

事務事業評価

平成 29 年度

担当課

福祉課

基本事項	事務事業名	高齢者住宅改造助成事業					整理番号	0912
	根拠法令等	島原市高齢者・障害者住宅改造費助成事業実施要綱			実施を義務付ける規定		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章	第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	3 款 1 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節	第3節 高齢者福祉の充実	事業区分	助成・育成			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	高齢化に伴い、身体機能が低下した在宅高齢者の増加が見込まれることから、高齢者の日常生活を容易にするため、住宅の改造に要する経費の一部を助成することにより、身体的負担、経済的負担の軽減を図る必要があった。					計画期間	始期 平成 9 年度から 終期 平成 年度まで
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	<p>【対象】 介護保険法に定める居宅介護(介護予防)住宅改修費の保険給付を受ける市内に居住する65歳以上の単身高齢者世帯の者で、直近の住民税及び前年(1月から6月までの間にあっては前々年)の所得税額が非課税世帯の者。</p> <p>【目的】 在宅の身体機能が低下した高齢者の日常生活を容易にするとともに、家庭での介護の負担を軽減し、自立意欲の助長と生活環境の整備を図る。</p>						
	目的達成のための具体的手段・方法	<p>事業対象者の申請に基づき、助成対象工事費用合計額に3分の2を乗じて得た額(1千円未満の端数切り捨て)から、一律18万円(介護保険給付の上限額)を控除した額(上限11万円)を助成する。</p> <p>市ホームページや広報しまばら、地域包括支援センター発行の「ちからこぶ」への掲載等による周知、また、民生委員に対する本事業の情報提供を行っている。</p>						
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名称等(内容)		単位	27年度	28年度	29年度	
		①高齢者の日常生活を容易にするため、住宅の改造に要する経費の一部を助成することにより、身体的負担、経済的負担の軽減を図る。	目標					
実績								
達成率			%					
②	目標							
	実績							
	達成率	%						
活動指標 (目的達成のために行った活動実績)	①申請件数	目標	件数	11	8	8		
		実績	件数	3	1	1		
	②助成額	目標	千円	1100	880	880		
		実績	千円	288	94	110		
事業費等の推移	年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画
	①直接事業費(千円)		734	110	288	94	880	0
	財源内訳	国県支出金	366	55	144	47	440	
		地方債						
		その他						
		一般財源	368	55	144	47	440	0
	②従事職員給与費 b1×b2		505	512	521	524	528	0
	従事職員数(人) b1		0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
	職員平均人件費 b2		7,213	7,317	7,438	7,484	7,546	
事業費合計 ①+②		1,239	622	809	618	1,408	0	

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 県補助事業を活用しているが、補助要件の変更に伴い実績が激減している。(介護保険制度における給付は継続)	判定 C
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 介護保険制度における給付が前提となっており公費負担の色合いが強く、民間での実施は難しい。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 県補助事業を活用していることから、県の要領に即して対象要件を改正している。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 対象者の実態(実数)は把握できないが、近年の実績(件数)は僅かであり、事業実施の意味合いが薄れている。	C
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 県補助事業を活用していることから、対象要件が県の要領に即したものとなっており、助成(限度)額も変更の余地がない。	A
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 補助要件の変更に伴い実績が激減しているが、介護保険制度におけるサービス(住宅改修給付)を受給できることから、本事業の継続自体について検討の必要あり。	C
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 実績が少ない現状から、事業自体の見直しが必要かと思われる。	C
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 今後も介護保険制度で対応できることから、利用実績が伸びている「高齢者等住環境改善支援助成事業」(市単独)の重点化を図る。	C
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 ケアマネージャー等の関係者により、必要な方への支援は実施されている。また、事業利用者は応分の負担を行っている。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	C
<b>判定評点平均（3点満点）</b>			<b>1.80</b>
A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			

◎ 総合自己評価（所管部署）		判断理由
評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(特段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input checked="" type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 事業の見直し(廃止)を行い、本市独自事業への予算配分について検討するもの。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	D 廃止
備考	要件が限られており申請が僅かであることから、必要性や事業効果が少なく、継続する理由がない。同趣旨の事業が他にあることや県補助事業としても廃止の方向性が示されていることから、本市においても他事業との統合や事業廃止に向けて検討を進めること。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△ 880 (千円)